(ヨーロッパ班)

NO.	研修テーマ	研修先	訪問国
1	デンマークの福祉サービスの実態に	(高齢者入居施設)	
'	ついて	HOLMEGARDSPARKEN	_ "
2	ニンフェクの労技教育について	(児童・教育省)	ンフ
2	デンマークの学校教育について	MINISTRY OF CHILD & EDUCATION	デンマーク
2	ー*シュフ カロナバナス エコレビ w. こ*	(エコビレッジ)	
3	デンマークにおけるエコビレッジ 	OKASAMUFUNDET DYSSEKILDE	
4	日本とドイツの保健所の	(保健所)	
4	機能の違いについて	Gesundheitsamt	
		(障がい者向け野外幼稚園)	
_	教育・保育現場での障がい者支援の	Integrativer	
5	現状と課題	Naturkindergarten	F»
		Gut Hausen	ドイツ
	フランクフルトの観光客の受け入れ	(フランクフルト観光局)	
6	体制の工夫と広報活動について	Tourisumus & Kongress Gmbh	
	性体可能がエカルギー佐辛と	(バイオマス発電所)	
7	持続可能なエネルギー生産と	ZWECKVERBAND ABFALLWIRTSCHAFT	
	環境保護の両立	KAISERSLAUTERN	

団体名	氏 名
宮崎市	岡﨑 智子 (班長)
宮崎市	佐藤 啓悟
小林市	古閑 久瑠美
えびの市	大西 希
高鍋町	江藤 百香
木城町	徳井 一聖

訪問国の情報※1

国		名	デンマーク王国	ドイツ連邦 共和国	【参考】日本
首	首		コペンハーゲン	ベルリン	東京
人		П	約 596 万人	約 8, 482 万人	1億2,379万人
国	国 土 面		約 4.3 万k㎡ (九州とほぼ同じ)	35.7万k㎡ (日本の約94%)	約37万8,000 km
公	用 語		デンマーク語	ドイツ語	日本語
通		貨	デンマーク クローネ	ユーロ	円
G	D	Р	4,052 億ドル	4兆 825 億ドル	4兆2,601億ドル
高	齢 ※2	率	15.4%	21.7%	28. 4%
合出	計 特 生	殊率	1. 55	1. 54	1. 20
訪ト	問した都	市	コペンハーゲン	フランクフルト	_

^{※1} 出典:外務省、厚生労働省、統計局、内閣府 ホームページより

^{※2} 総人口に占める65歳以上の割合

研修テーマ1「デンマークの福祉サービスの実態について」

研	修	日	令和6年10月21日(月) 13:30~15:00
研	修	先	ホルメゴースパーケン入居施設
説	明	者	リン・ヴェルナー・ホヴィンド氏(施設長)

【研修目的】

日本では高齢化が進んでおり、介護施設や老人ホームの需要が急増する一方で、労働環境や賃金に起因して介護士の数が不足していることなど、様々な問題が渦巻いている。

そこで、福祉国家と呼ばれるデンマークの介護施設が持つ高い自由度と入所者の自立を 重視した運営方法を学び、日本の施設や制度に導入できる要素を模索する。

【基本情報】

1. 施設概要

本施設はデンマークの介護施設の中で最も歴史のあるプライムエム(日本でいう特別養護老人ホーム)である。感染症がまん延している時期でなければ、誰でも 24 時間来訪可能である。看護師、理学療法士、清掃員等、様々な職員が約 180 名従事している。入所施設は2階建てのA棟からC棟の計3棟からなり、1棟につき1名配備されている看護師が交代しながら介護サービスなど、24 時間体制で監視している。

職員が不在でも、来訪者に連絡事項や日々の出来事を確認できるよう、デジタルサイネージに掲示している。また、敷地内にはカフェやトレーニングジム、教会も併設しており、外部からの利用も可能である。



施設外観



デジタルサイネージ

2. 居室について

部屋の備え付けはベッド・歩行器・移動式タンスのみであり、入居者は自分の好きな 家具を持ち込めるほか、壁紙の色を変更するなど、基本的にレイアウトは自由であり、 入居前の環境に近い、過ごしやすい環境を構築している。

視察した居室は、花瓶にラベンダーを飾ったり、デザイナーズチェアやソファー、好きな書籍や入居者が趣味で書いた絵を立てかけていたり、入居者自身で多種多様な部屋づくりを行っていた。



居室参考例①



居室参考例②

日本と比較し、居室の広さは2から3畳ほど広く、天井も法律で2.4m以上が必要であると定められており、開放感を感じる。また、各居室にシャワールームが常設されている。

●居室の広さに関する最低基準

	日本	デンマーク
居室の最低面積	10.65 ㎡以上	15.00 ㎡以上



シャワールーム

3. 入居者について

自宅にて訪問看護や介護サービスを受ける中で、自宅での生活が困難であると判断された場合、本人希望のもと、第1希望施設、第2希望施設を選定し、市へ申請する。そのため、順番待ちとなることから、入所に至るまでに半年以上かかることもあるが、状態によっては優先順位が上がる場合がある。

認知症の進行により本人の意思が確認できない場合は、市の審査を経て強制入所になることもある。

日本であれば認知症患者が外へ出ないようにするため、玄関に鍵をかけるのが一般的である。しかし、本施設は認知症患者の特性から明るいところを辿る傾向にあると考え、 通路を明るくし、外に出ないようなルートづくりをしているため、鍵はかけていない。 近隣住民からも本施設の理念に対する理解を得られているため、以前に敷地外へ出て しまった入居者がいた際に、近隣住民から保護されたケースもある。

4. 入居費用

日本での入居費用は介護度や介護保険適用後の自己負担割合にもよるが、特別養護老 人ホームの個室型であれば、安くても月に約10万円程度必要である。

今回訪問した施設の入居費用は家賃が20万円程度、光熱費が2万円程度、食費が8万円程度(デンマークの国民年金は約30万円程度)で、デンマークの他施設と比較しても標準的である。他施設では洗濯費用等が別途かかるなど、施設ごとに料金形態は異なる。

費用捻出が難しい場合、家を担保に銀行から借り入れる。借入金を使いきり、資産等を没収された場合は、福祉法による家賃援助があり、経済的要因で退所になることはない。

5. デンマークの介護職事情

日本では介護職員不足が課題となっており、高齢の介護士が高齢者を介護するのも珍しくない。介護職は身体的に疲弊する職業であるため、デンマークでは 60 歳で定年退職し、その後は年金受給者として暮らしていくことから、日本で見られる高齢者が高齢者を介護する光景は基本的に見られない。

一方で、前述のような労働に対する 認識は違うが、将来の人材不足を危惧 しているのは日本と同様である。統計 的に 2030 年までは高齢者が増加して いく見込みで、介護職員の人材不足は 国全体の課題であり、教育機関と連携 して資格取得の強化、給与改善を行っ ている。職員の給与は市が払っている 民設公営方式(全国一律同様の形態)を



デンマークの介護職事情の説明を受ける様子

採用している。よって、どの施設で働いても介護職の給与は同一であり、施設側は人員 を確保するため、他と差別化を図れるような福利厚生を積極的に導入しようとしている。 また、本施設ではマッサージ、フットセラピー、アイスクリーム機の設置、併設トレ

ーニング施設を職員が無償で利用できるなど、職員の福利厚生を工夫している。

6. 考察

施設への入所や過ごし方、環境など、あくまで各個人の意思が尊重される。自身がカスタマイズした部屋に入居し、一人ひとりがどのように日々生活して生きていくかをテーマとし、個人のアイデンティティを考え、より良い最期を過ごせることを重要視していた。

外出に関しても、「入居者には外に出る権利、入って来られる権利」がある、と施設 長は説明されており、また近隣住民の理解を得ることで、地域での「見守り機能」が働 いている素晴らしい施設であると感じた。

デンマークの介護職は賃金が低く、希望者が少ないという現状は、介護職が身体的にも精神的にも負担が大きい職業であることを示している。また、日本と同様に介護人材の不足という共通の課題に直面しているが、デンマークでは、全国一律の給与が保障されている点は、職員の安定した雇用環境を提供するための重要な施策だと考える。それでも人材確保のために施設側は福利厚生の充実を図る必要があり、単に賃金だけではない介護職員の獲得へ向けた取組に苦慮していた。



高齢者入居者施設での集合写真

近年、日本においても介護職員の給与の処遇改善や働き方改革に積極的に取り組んでいるところではあるが、その点に関しては福祉国家と呼ばれるデンマークでも日本と変わらない悩みを抱えていた。

各個人の意思が尊重されているホルメゴースパーケンの入居者は自分らしく生活しているように見られた。これは、入居者が閉じ込められている感覚を避け、より自然な生活環境を提供しているからだと推察する。居室のカスタマイズが自由であるから、入居者が自分の好きな家具やレイアウトを持ち込むことで、より快適で個人に適した空間を作り出し、心理的な満足感と生活の質向上に寄与していると考えられる。ある入居者は絵を書き、自分の部屋へ飾り、また、ある入居者は好きな花をテーブルに置き、入居者がそれぞれの意志によって気ままに生活している。人と繋がりたければ部屋の外に出て、庭でお茶をする。このような入居前とさほど変わらない日常性があることで、施設が単なる「場所」ではなく、価値ある最期の「住まい」として位置づけられている。個人のアイデンティティを保ちつつ、より過ごしやすい居室環境づくりについて、見習うものが多くあったと感じた。

研修テーマ2「デンマークの学校教育について」

研	修	日	令和6年10月22日(火) 11:00~12:30
研	伛	修先	デンマーク 児童・教育省
11ЛТ	115		MINISTRY OF CHILD &EDUCATION
説	明	者	Stefan Rasmus Hansen氏(児童・教育省職員)

【研修目的】

日々変化していく世界情勢の中、わが国では少子高齢化が今後ますます進行することが 予測されており、将来を担う子どもたちの教育は重要視されている。デンマークは、先進 的なICT教育の導入や教育費の無償化などを行い、人材育成に力を入れている国である。 そこで、デンマークの「教育理念」、「教育費用」、「教育体制」、「不登校児童生徒へ の対応」、「ICT教育」、「現状の課題」等について学び、これからの各市町村におけ る学校教育を充実・発展させるための一助としたい。

【基本情報】

1. 教育理念

デンマークはGDP(国内総生産)の 6.9% を教育費用に充てているほどの教育国家であり、下記の6つを教育理念としている。

- ①「Education of all」 全ての国民に同じ教育を提供する
- ②「High standards」高いレベルの教育を行う
- ③「Relevance」 現実的な教育を行い、国の文化や自然 との関係性を理解する
- ④「Lifelong learning」 社会に出た後も、常に勉強し続け、課題発見 したり解決したりすることができるような力を 身に付ける



GDP が教育に充てる割合と デンマークの教育理念

¹ GDP比 日本→3.0% OECD(世界経済機構)→4.3%(財務省2020年データ参照)

- ⑤「Active participation」 自分の意見を持ち、積極的に社会に参加できる能力を身に付ける
- ⑥「Project Work」 グループワークを通して積極的に学び、参加する力を身に付ける

2. 教育費用

小学校から大学までの教育費の保護者負担はなく、全て無償となっている。ただし、 体育着などの学習費用以外の必要な費用は、日本でいう就学援助制度や生活保護等の保 障制度が整備されている。

年齢や学歴、成績、世帯収入、世帯内の子どもの人数に関わらず教育費用を無償化することで、教育理念にあるように、家庭環境によって差が生じることなく、平等に同じ教育を受けることができるようになっている。

3. 教育体制

(1)教育カリキュラム

デンマークでは、人間の学習能力は生後 6か月頃から発達すると考えられており、 早い段階から教育が始まる。また、保育所 への入所が早いことから、母親の早期社会 復帰サポートにつながっている。

(2) デンマークの義務教育

日本の小中学校にあたる義務教育は、0年生から9年生で構成され、必要に応じて10年生まで延長することができる。10年生を選択する子どもたちは、高校や専門学校に行くための準備が不十分であることだけなく、スポーツや芸術をさらに深く学ぶための期間としている。

学校教育については、年間の授業時数な どを教育省で定めているが、学校のタイム

年齢	学年		教育体制		
20歳以降	14年生~		大学等		
19歳	13年生	,	V. 40 1 66 40 4		
18歳	12年生		後期中等教育 教育・訓練 など		
17歳	11年生	444			
16歳	10年生	自由選択			
15歳	9年生				
14歳	8年生				
13歳	7年生				
12歳	6年生	義	初等・前期中等教育		
11歳	5年生	務	初寺・削期中寺叙月 		
10歳	4年生	教			
9歳	3年生	育			
8歳	2年生				
7歳	1年生				
6歳	0年生		就学前の教育		
5歳	-				
4歳		就	幼稚園		
3歳		学 前			
2歳		教			
1歳		育	保育所		
生後6ヶ月					

デンマーク教育の流れ

スケジュールなどは各自治体に委ねられている。その中で、各自治体の学習状況を確認するため、定期的にテストが行われている。

(3)授業形態

日本の学校では、従来、教員が児童生徒に一方的に説明する、いわゆる受動的なスタイルの授業が行われてきたが、デンマークではそのような授業はほとんど行われておらず、グループワークなどがメインとなっている。

また、授業によっては、TT(ティームティーチング)により、2人の教員が配置され、メインとサポートに分かれて授業を行っている。

(4) 地域学習

デンマークでは昔から地域や社会の課題を発見し、解決する力を身に付けるための 学習が行われており、この学習によって、目まぐるしく変化する世界の中で、社会に出 た後も学び続けていく習慣を身に付けることに繋がっている。

地域学習の中では、博物館や会社の見学などを通して、それぞれの地域の特色について学んでいる。また、環境教育を受けることが義務付けられており、幼少期から地域の環境について学ぶ体制が整っている。

他にも、オープンスクールを行い、地域住民が自由に学校を見学することもできるようになっている。

(5) 部活動

現在、日本の中学校では、部活動を教員が指導するのではなく、地域の人が指導を行う"地域移行"が進められているが、デンマークでは、元々学校教育としての部活動は行われておらず、子どもたちは放課後に地域活動として、地元のクラブチームなどに所属してスポーツなどを行っている。

4. 不登校児童生徒への対応

デンマークの教育理念にもあるように、全ての国民は同じ教育を受けることができるとされているため、子どもたちはどこにいても学習することができる環境が整備されている。

例えば、学校に登校することができない子どもは、ホームスクリーニング²を選択することができ、それに必要な費用は全て国が負担している。そのため、デンマークにも学校に登校することができない児童生徒はいるが、日本ほど大きな問題にはなっていない。

5. ICT教育

デンマークは世界的に見ても I C T 教育の導入が早く、非常に教育のデジタル化が進んでいる。子どもたちは家庭時間も含めて、1日5から7時間、パソコンなどの I C T 機器を使用して学習している。

右図のグラフは、学習・娯楽それぞれのデジタル機器使用時間を国別に示したものであり、デジタル機器使用時間の内、色が薄い部分が学習、濃い部分が娯楽に使用している時間である。一番左のデンマークは、学習での使用時間が多く、娯楽での使用時間は他国に比べて非常に少ないことがわかる。その理由は、デジタル機器の使用が、集中力を低下さ



学校での通常授業や 娯楽におけるデジタル機器使用時間

せるという経験に基づいている。日本は右から3番目に位置し、他国と比較して、全体的にデジタル機器の使用時間が少ないことがわかる。

デンマークのICT教育における課題は、ネット上の情報だけではなく、地域とのコミュニケーションを通じて得られる情報も自分の力で取り入れることが重要であるという点である。ネット内の情報はデジタルで提供されるが、地域コミュニティとのやり取りはアナログ的な側面が強いため、学びの幅を広げるためにはこれらをうまく使い分ける必要がある。そのため、教材や学習の目的に応じて、デジタルとアナログをバランスよく活用することが求められ、一部の教材では紙媒体に戻す傾向も見られる。

6. 教育課題

(1) スクールランチ

現在、デンマークでは、基本的に昼食は持参する(一部食堂があるところもある)ことになっているが、家庭環境によって栄養状態に差が出てしまうことが課題になっている。そのため、毎日、全ての子どもたちに栄養のある食事が提供される日本の給食制度に非常に興味を持っている状況である。

² ホームスクリーニングとは、学校に通学せず、家庭に拠点を置いて学習を行うことをいう。

(2) 教員不足

日本と同様に、教員の担い手不足が問題となっている。教育制度の充実により、教員 免許取得者は多いが、実際に教員になる者が少ない状況である。

7. まとめと考察

福祉国家と言われるデンマークでは、教育費が小学校から大学まで無償化されており、 GDPの約 6.9%を教育費に充当しているという現状から、教育が国民の理解を十分に 得て、支持されていることがわかる。また、それだけではなく、保障制度も充実してい る。

一方で、日本にも生活保護や就学援助制度といった低所得世帯を保障する制度はある が、所得の状況によって学習の差が生じたり、その影響によって学校に来ることができ ない児童生徒がいたりする現状もある。そのため、現状では低所得世帯を全て支援する ことはできていない。また、日本では、保障制度に対して、ネガティブなイメージを持 つ人も少ないため、支援を受けることに躊躇し、援助制度自体や内容が十分に知られて いない状況もある。このような状況では、本当に支援が必要な人に行き届いていないの ではないかと感じている。日本の教育支援体制をもっと充実させていくためには、まず ネガティブなイメージを払拭し、支援を必要とする家庭に行き届くよう、周知方法の改 善や正しい情報の伝達が求められる。また、支援の条件を見直し、拡充を行い、受け皿 を増やすことで、本当に支援を必要とする家庭の援助を行っていく必要があると考える。 さらにデンマークが教育理念として掲げている「全ての国民に同じ教育を提供」、「高 いレベルの教育」については、SDGsの中でも「4 質の高い教育をみんなに」とし て 2030 年までに達成すべき 17 の目標の1つとして掲げられている。私自身、これまで の行政経験の中で、家庭の経済状況や家庭環境などが原因で保育園や幼稚園に行くこと ができない子どもや、ヤングケアラー3などの問題で学校に登校できず発達が遅れてしま うような子どもを見てきた。デンマークのように早期段階で行政が教育機会を提供する ことにより、これらの家庭の学習環境が整い、将来的に全体の教育レベルが向上するこ とに繋がるのではないかと思う。

³ ヤングケラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18 歳未満の子どものこと。

また、デンマークでは、常に社会的役割を念頭に置いた教育が行われているため、義 務教育段階から社会変化を見据えた人材育成が進められている。日本人は、自分の意見 を積極的に他者に伝えたり、共有したりすることが苦手な傾向にある。

しかし、デンマークでは、幼少期から 自分の意見を持ち、他者と考えを共有し ながら課題解決を図る教育が行われてい る。日本でもようやくそのような教育が 進みつつあるが、グループワークなどの 授業形態を拡充することで、自己主張や 協調性を身に付けながら、地域学習等を 通して課題発見し、自分たちで解決して



デンマーク児童・教育省前での集合写真

いく力を養うことが重要である。そして、地域の未来を担う人材育成に繋げていくこと が今後ますます重要になってくるのではないかと考える。

デンマークは「幸福な国」と言われているが、その根底にあるのは国民に平等な教育と幼少期から「社会に出た後も何事にも積極的に参加する」という教育理念が定着しているからではないかと感じた。この変化する世界情勢の中で、これからの未来を担う子どもたちへの教育が、誰一人取り残されずに実現されるよう、各市町村で支援を行う取組が必要であると考える。

研修テーマ3「デンマークにおけるエコビレッジ」

研	修	日	令和6年10月22日(火) 14:30~16:00
研	修	先	エコビレッジ「デュセキル」
説	明	者	Mr.Mikkel 氏(施設責任者)

【研修目的】

日本では、少子高齢化が進み人口減少が続いていく中で、持続可能なまちづくりが求められている。本視察では、SDGsについて先進的なデンマークにおける自然と共生するエコビレッジを訪れ、環境への取組やコミュニティを学び知見を収集することで、各自治体の施策に生かすことを目的とする。

【基本情報】

1. 施設について

1970 年代までのデンマークは石油に依存 していたが、1973 年のオイルショックで経 済的に大きな打撃を受け、危機感を抱いた。 そこからエネルギーを自給自足し、低エネ ルギー社会を作っていくことを目標に、持 続可能な取組を始めた。

『エコビレッジ デュセキル』はデンマークで最も古いエコビレッジの1つで、35年前に持続可能な生活を実証するために始まった。持続可能な生活に興味を持った5人の初期メンバーが13haの農場を購入し、半分を農地、残りの半分を住居区域に分けてプロジェクトをスタートした。当初は地域住民の反対の声もあったが、署名活動や当該施設の趣旨を説明し、平和的な集まりであることを理解され設置に至った。



エコビレッジの入口にあるポスト



自然の中で手作りの子供の遊び場

現在、85 世帯約 200 人が7つの集落に分かれて住んでおり、年齢層は0歳から 98 歳までと幅広く、国籍も宗教も職業も皆、異なっている。住民は共益費として年間6万円を支払う。

ビレッジ内の一角には駐車場スペースがあり、車両は緊急時以外、居住スペースには 入れない。ビレッジの中はアスファルトなどで舗装はされておらず、草や土、樹木で道 が作られている。居住地域の建築部分のみが個人のプライベート空間となり、それ以外 のスペースは全て共有部分となる。どの家にもフェンスや生垣の区切りなどはない。住 民は自宅前の庭も共有していることから、どこでも通り抜けることができ、お互い顔を 合わせてコミュニケーションを図ることができる。居住地域以外も広大で、地形を生か

し手作りされたブランコやトランポリン、サッカー場などの子どもの遊び場が各所にあり、子どもたちはビレッジ内を駆け回り、住人皆で見守る。

また、ビレッジ内には、共有棟を設置して おり、事務所、多目的ホール、キッチン、遊 戯室、洗濯場を兼ね備えている。多目的ホー ルは、定期的に集まり、会議やイベントを開 催するスペースとして用いられ、ビレッジの住



多角形で熱を取り入れやすい 構造になっている共同ハウス

民は、自由に利用することができる。共有部分の清掃や庭の植木の伐採、経理などの事務的な仕事、共同ハウスの管理などは全員で行う。個人の生活には、一定のルールを定め、それぞれの住人が可能な範囲でサステナブル⁴な生活を送るために努力する。

2. コミュニティについて

設立当初は皆一緒に食事を取り、農作物を栽培するなど密接なコミュニケーションを とって生活していたが、現在は居住人口の増加により、難しくなってきた。

現在では、特にルールを決めることなく、活動は個々の家族など、小さいグループ単位で行われている。全て話し合いをして決めていくため揉め事などはほとんど無いという。一般的な住宅では、一定の距離感を置いて生活するが、ここでは、高齢者でも単身者でもお互いに支え合い、安全で安心した生活を送る。子どもも自由にのびのびと過ごすことができ、住民全員でその成長を見守っている。

⁴ サステナブルとは、sustain(持続する)と able(~できる)からなる言葉。「持続可能な」 「ずっと続けていける」という意味がある。

3. 環境について

ビレッジには様々な住民が住んでおり、サス テナビリティの解釈も人によって異なっている ため、住居も非常に多様性に富んでいる。

例えば、丘に半分埋め込まれたような家、藁葺きの家、五角形の家など、どれ1つとて同じものはなく、自由で個性的な家が並ぶ。建材に関しても定まった規定などはなく、それぞれが持続可能な建材としてリサイクル素材や断熱性に配慮したレンガ、藁などを使用している。ほとんどの家の南面にはガラスの温室を併設したパッシブソーラーデザインが採用され、屋根には太陽熱温水パネルが設置されている。太陽熱暖房はレンガなど熱を吸収する建材の家において、特に有効な手段となっている。



五角形の家



藁葺きの家

緯度の高いデンマークでは、冬の暖房に必要なエネルギー確保が問題となるが、ビレッジでは、太陽熱、地熱、バイオマスを利用してなるべく化石燃料を使わないようにしている。

ビレッジ設置初期に建築された家には、木質燃料を使用した薪ストーブや大型のかま どが暖房として使われているが、かまどはレンガや石でつくられており、1日1回高温 で燃焼させ、レンガや石に熱を吸収させて使用する。これにより、1日中暖かさを保つ ことができ、大気汚染を減らすことができる。現代の家ではほとんど採用されていない が、ビレッジでは設立当初から環境に配慮した手法が採用されていたことがうかがえた。

さらに環境負荷を減らすための共同の施設として、ゴミの分別ステーション、農場、 洗濯場などがある。これらの施設を共有することで、資源の再利用を促進し、経済的な 負担を減らすことができる。加えて、子どもの育児用品や各家庭で不要になったものは、 リユースステーションに置かれ、住民の間で繰り返し利用されている。

⁵ パッシブソーラーデザインとは、「室内の温度を一定に保つことで得られる快適性をどのように形成していくか」という問いから生まれた考え方で、省エネルギーの設計手法の1つ。

また、水の使用を極力抑え、雨水を利用したり、水を使用しないコンポストトイレ⁶を 採用している住宅もある。汚水に関しては、柳の木の作用により、汚水の中の養分や重 金属を吸収し、浄化する天然の汚水処理施設を設置している。

このように、エコビレッジでは、みんなで物を共有する生活を送るだけでなく、再生 可能エネルギーの導入や水資源の保全など、多方面での環境保全活動が行われている。

4. 問題点について

現在、ビレッジ内に住宅を建設するための区画は全て売却済みであり、新しい住民が入るためには誰かが出ていかなくてはならない状況である。また、ビレッジ内の住居も通常の不動産市場と同様に扱われており、販売価格が高騰しているため、収入が高くないと住むことができない状況になっている。そのため、住みたいと考えている人が住むことのできないという問題が生じており、現在、その解決策を模索しているようである。他のエコビレッジでは価格の上限を設けているところもある。

5.まとめと考察

「デュセキル」は、持続可能な生活を実現するための実験的なコミュニティとしてスタートし、現在では約200人が生活するモデルケースへと発展した。デンマークは、エコビレッジの発祥地であり、国中に100か所以上存在する。現在、その魅力は注目を集め、世界中に広がりをみせている。エコビレッジの理念は、単にエコロジーの「エコ」にとどまらず、社会を構成する人々が直面する高齢化や孤立、子育て、介護などの諸課題を個人や家族任せにするのではなく、ビレッジ全体で解決するコミュニティの形成にある。

視察の中で、Mr.Mikkel 氏は「エコビレッジの住人は、同じ方向を向き、お互いを理解し合うことができる人々で構成されている。行政が同じものを作っても成功しない。理由は、共同生活には住人同士の理解と協力が必要だから。話し合いを大切にし、安全で安心できる環境を維持している。」と説明していた。人の生き方や価値観はそれぞれ異なり、その多様性を認め合って生活できることが理想である。もちろんデンマークの人たちの生き方や価値観が、そのまま日本に当てはまる訳ではない。幸せの尺度や定義も人それぞれ異なっており、それだけに共同生活の難しさも伴う。それでも自然と調和した持続可能な社会や共同体の中で生活したいと思う

⁶ コンポストトイレとは、人間の排泄物を微生物の働きによって分解・処理するトイレ。処理された排泄物は、農業や園芸用の肥料として活用することができる。

人々にとって、デンマークの人たちが長い歴史の中で実践してきた生き方から得られるものが多いと感じる。都市化の進む日本では、個人主義が根付く一方で、孤独や少子高齢化といった大きな課題を抱えている。エコビレッジの概念は、これらの課題を解決するための1つの糸口となる可能性があると考える。日本にも、既にいくつかのエコビレッジが存在するが、まだまだ数は少なく、認知度も低いのが現状である。また、土地の確保、資金調達、地域住民との連携など、様々な課題も存在する。しかしながら、近年では、若い世代を中心に、持続可能な暮らしに関心を持つ人が増えており、シェアハウスやコミュニティカフェなど、小さなコミュニティが生まれ、少しずつではあるが、日本でもエコビレッジの理念が根付き始めている。

例えば、宮崎市の自然豊かな地域では、エコビレッジの実現が比較的容易であり、実現すれば地域活性化にも繋がることが期待される。宮崎市は、温暖な気候と豊富な自然資源に恵まれ、太陽光発電や農業など、再生可能エネルギーの活用や食料の自給自足といったエコビレッジの理念と合致する点が多くある。また、地域住民のコミュニティ意識も強く、互いに助け合う文化が根付いている。これらの強みを活かし、エコビレッジをモデルとした持続可能なまちづくりを進めることで、宮崎市は新たな魅力を発信し、全国のモデルとなる可能性があると考える。

また、エコビレッジの環境に対する理念は、私たち一人ひとりの日常生活に取り入れることができる。例えば、ごみ減量、リサイクル、地産地消など、小さなことから始めることができ、その結果、環境への負荷を減らし、限りある資源を未来に残すことができる。

さらに、このことは、防災力を高める手段としても注目される。災害時における自給 自足や住民間の助け合いは、地域の自立性を高め、復興を迅速化する効果がある。この ように、エコビレッジは環境面だけでなく、社会的・経済的課題の解決にも繋がってい く。

この視察を通じて、日本におけるコミュニティの再生や環境保護の取組に対する新たな視点を得ることができた。近年の日本の技術の発展は素晴らしく、多くの新しい便利なものが生まれている。しかしその裏では、多くの先人たちの知恵や経験が忘れ去られてしまっている気がしてならない。私たちには、改めてそういったことに目を向ける時が来ているのかもしれない。エコビレッジは、自然と共存する生活を通じて、人間本来の幸福感を高めることができる場所であると感じた。

研修テーマ4「日本とドイツの保健所の機能の違いについて」

研	修	日	令和6年10月24日(木) 9:30~11:00
研	修	先	ドイツ・ヴィースバーデン保健所
担	当	者	Christian Stettler氏

【研修目的】

日本における保健所の業務は、健康、医療、子どもなど多岐にわたっており、自治体ごとに所管する範囲が異なっているともに、近年は感染症対応等も重なり業務が逼迫している。

今回、医療先進国と言われているドイツにおける保健所の業務や医療体制、公衆衛生の 状況における日本との違いを学び、日本や宮崎で活用できる施策、業務体制等を考察する。

また、現在日本が接種率に苦戦しているHPV(子宮頸がん予防)ワクチンについて、日本の接種率は 1.9%であるのに対し、ドイツは 43%と高い接種率になっている。さらに、日本では女子だけが対象となっているのに対し、ドイツでは男子も公費での接種対象とされていることから、ドイツにおけるHPVワクチンに対する意識やその他予防接種全般の接種勧奨策等について学ぶ。

【基本情報】

1. 保健所の業務体制について

今回訪問したヴィースバーデン保健所は、同じ敷地内に州と市の保健所が併設されており、日本の自治体の保健所と比べるとかなり大きな規模であった。しかしながら、施設内で勤務している職員は6名の正職員、11名のボランティアのみであり、日本とは大きく異なり、少ない人員体制となっている。

ドイツでは日本と比べて保健所の役割は限定されていることから、少ない人員体制で も業務を遂行できていると考えられる。

ヴィースバーデン保健所は、①本部、②予防保健部、③幼児・青年向けの保健・歯科 衛生部、④精神保健部、⑤管理部、⑥健康サポートコミュニケーション部の主に6つの 部署に分かれている。それぞれの役割は以下のとおりである。

①本部は、統括、人事、予算などを所管している。コロナ禍のロックダウン時には、 ルール違反をした際の罰金調達も担った。 ②予防保健部は、感染症の予防チームであり、新型コロナウイルスのワクチンも担当 した。また、飲料水管理等も実施している。なお、その他のワクチンについてはベルリンの管理センターで実施している。

③幼児・青年向けの保健・歯科衛生部は、主に幼児の健康診断、健康サポートを実施 している。ドイツでは、歯を大切にすべきという考えが強く、歯科医療指導に特化した 部門も担っている。

④精神保健部は、主に精神疾患患者へのアドバイスを実施している。公務員(市の職員)が健全でなければ良い市政運営ができないという考えのもと、公務員のサポートも 積極的に実施している。

- ⑤管理部は、公的医療機関を管理している。
- ⑥健康サポートコミュニケーション部は、主に保健所の活動PRを担っている。

2. 各種啓発等

自治体において「啓発」という業務は、保健所での業務に限らずどの分野でも常に必要とされている。ドイツの保健所が行っている啓発活動は、新聞、SNS、ポスター作製など、手段は概ね日本と共通しているが、ドイツ国内は居住者の国籍が様々であるため、啓発資料は多言語で作製されているという点に違いがあった。

近年、日本においてもインバウンドや外国人労働者の増加などにより、日本語以外の 言語の必要性は高まっている。そのような背景から自治体が実施する啓発等にもドイツ のような工夫が求められていると考えられる。

3. 予防接種全般

ドイツにおける予防接種制度や国民の接種機会の確保などについて、聴取した結果、 ドイツと日本の予防接種に関する共通点と相違点が明らかになった。

両国とも予防接種の自己負担が無いという点では共通しているが、ドイツでは予防接種が健康保険の対象となっている点が日本とは異なる。

日本の医療機関では概ね朝8時半前後から 17 時頃まで診察が行われており、土日が 休診日である場合も多いため、学校等に通う児童が予防接種を受けるのは難しいことが ある。

一方、ドイツの医療機関では朝7時から診察が行われており、学校に行く前に接種を 受ける児童も多く、可能な限り、多くの接種機会が確保されている。加えて、ドイツは まとまった休暇が多い(夏・冬休みのほかにカーニバル休暇等もある)ため、接種機会は十分に確保されている。

また、日本では主に保健所が実施している啓発、接種勧奨等の業務について、ドイツでは基本的には医療機関が実施している。ドイツでは、「国民との接点は医師にある」 という考えがあり、保健所は啓発等にはあまり関与しない。

ただし、かかりつけ医がない方や健康保険未加入の方など、事情により社会とのつながりが希薄な方々は保健所がフォローする場合もある。これらの内容はヴィースバーデンに限らす、ドイツ全体に共通している。

4. HPVワクチン

日本では副反応に関する意識が根強く、接種が進まないHPVワクチンについて、最新の接種率は女子が51%、男子が17%程度になっている。男子は今のところまだ高い接種率とは言えないが、2018年から導入されたばかりであることから、今後はさらに浸透し、接種率は上がるものと期待される。男子への接種が導入された背景には、HPV関連がん患者が男性にも増加傾向にあることや、女性への感染防止にもつながるという観点があり、これらを考慮して、導入を決めたようである。

ドイツにおいてはHPVワクチンに対する拒否感はあまり見られないが、予防接種全般に反対する人は一定数存在する。いずれにしても啓発は医療機関が実施しており、接種につながるかはかかりつけ医の判断次第となる。国民とかかりつけ医の信頼関係がそのまま接種率に直結していると考えている。

5. 乳幼児健診・子どもの発達支援

ドイツにおける乳幼児健診や子どもの 発達支援も日本と異なり、健康保険の対象となっている。予防接種同様に自己負担なしで受診することができるが、保健所ではなく、全て個別医療機関(かかりつけ医)で実施している。

ドイツでは、健診で特性が認められた 場合、かかりつけ医がそのままフォロー し、必要に応じて専門機関を紹介する体



HPV ワクチン接種の説明を受けている様子

制が整っている。保健所の介入はなく、特に保健師という職業も存在しない。そのため、 子どもの発達支援に関しては、主にかかりつけ医や専門医が中心となり、個別に対応し ている。

一方、日本では保健師が個別訪問し、その後の対応をフォローし、適切な支援先(診療、児童発達支援、子育て支援)を提案する場合が多いが、診療報酬の関係で子どもの発達支援の診療に対応できる民間医療機関が少ないため、公的医療機関に集中し、最大6か月ほど診療待機が発生することがある点がドイツとは異なる。ドイツでは、こうした点で受け皿が整備されており、より迅速に対応できる体制が確立されている。

6. 子どもの医療費について

ドイツでは、予防接種をはじめとする医療サービスが 11 歳までは公的健康保険により無料で提供され、12歳からは一部有料になるものの、民間の医療保険との併用で無料にする人も多い。また、恒常的な病気を持っている子どもについては、17歳まで公的健康保険で医療費が無料となる。

日本では、無料措置による頻回受診や、それに伴う子どもに対する薬の過剰投与など が問題となることもあり、自治体が適正受診の啓発を実施することもある。

しかし、ドイツでは受診の判断を子ども本人(保護者)が行い、自治体側が介入する ことはない。薬剤の過剰摂取等については、必要に応じてかかりつけ医が適切に管理し、 必要があれば薬の使用を止める措置を取っている。

7. 考察

今回、医療先進国であるドイツ(フランクフルト)における保健所の業務や医療体制、 公衆衛生の状況について学び、日本との違いを理解することを目的として視察を行った。 主なポイントは以下のように整理する。

●ドイツと日本の異なる点

- (1)民間の医療機関に任せている業務の割合(予防接種の啓発、子どもの発達にかかる 医療等)が大きい。
- (2)健康保険でカバーされる範囲が広く(予防接種・乳幼児健診も対象)、基本的には 民間の医療システムの中で全て完結する。日本のように行政と医療機関が役割分担を するような考えがなく、シンプルである。
- (3)ドイツでは発達支援の分野に関して民間・行政とが役割分担することは無く、民間の医療システムの中で解決できる。

- (4) 日本と異なり、HPVワクチンに限った拒否感というものはない。女子だけでなく 男子も公費接種の対象である。
- (5) 啓発等については多言語で実施している。

●今後の業務への活用等について

今後の業務への活用の可能性について、以下のとおり考察を行った。

(1)保健所と民間医療機関の連携について

日本における保健所と民間医療機関との連携の度合いについては、見直しの余地があると考える。例えば予防接種において、日本では「啓発」は行政、「接種」は医療機関と役割が分かれているが、実際には接種に関する医学的な視点や有効性について最も深く理解しているのは医療機関であるため、啓発活動も医療機関が担うことがより効果的だと考える。

また、行政の一般事務職員が啓発活動を担当することが多く、その内容も国のホームページ等の文言を基に説明することが主になっている。また、被接種者にとっても行政の一般職員が説明するのではなく、かかりつけ医などの医療の専門家から信用性のある説明を受けたほうが、不安感無く、納得して受け入れられるのではないだろうか。

医療機関が啓発活動を行うことには確かにコストがかかるが、この課題を解決する方法としては、行政が啓発に割り当てる予算の一部を医療機関に対する啓発委託料として活用するという手段はあると考えている。

(2) 啓発の実施方法について

(1)と関連するが、啓発活動を行政か医療機関のどちらが実施するにしても、今後は 日本でも多言語での啓発が必要ではないかと考える。近年、日本では人口減少が進んで いる一方で、労働力を外国人に頼る割合は年々増えている。

特に予防接種が必要な感染症等に関しては、ごく一部の未接種者の発症が大規模な蔓延につながる可能性がある。年々増えている外国人労働者等に対しても正しい知識を伝えることが、感染症の予防という観点からも今後は必要になってくると考える。

(3) HPVワクチンの男子への接種について

ドイツでは、HPV関連がんの男性患者が増加傾向にあることや、女性への感染防止にもつながるという理由から男子へもHPVワクチン接種を行っている。

一方、日本においては、男子へのHPVワクチン接種は予防接種法に基づかない任意接種となる。そのため、宮崎市の場合では、自主事業として自治体が接種費用の一部助成を行っていることから自治体の財政負担が大きくなる。(現在、市ではR7年度当初予算に全額助成のための接種費用を上程することで検討している。)そのようなことから導入には慎重な判断を要するが、男子への接種の「効果」を周知・啓発することはできるのではないか。日本では、男子へのHPVワクチンに対する認知度は低いが、関心が高まれば、現在の対象である女子の接種率向上にもつながると考えられる。

研修テーマ5「教育・保育現場での障がい者支援の現状と課題」

研	修	日	令和6年10月24日(木) 13:00~14:30
ZΠ	修	先	障がい者向け野外幼稚園
研 	115		Integrativer Naturkindergarten Gut Hausen
説	明	者	SylkeNettig-Schmidt氏(園長)

【研修目的】

日本でも「障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す」ノーマライゼーションの考え方が少しずつ広まり、スポーツなどふれあいの機会を通じて障がいへの理解が進んできている。今後も障がい者の自立と社会参加の促進を進め、「共生社会」の考えに基づき、地域で包括的に支援できる社会づくりが求められているが、障がい児については情報や支援の数も大人と比較して多くないのが現状である。福祉先進国であるドイツの障がい児保育の現状と課題について知り、障がい児支援の理解を深め、地域共生社会づくりの考えを学ぶ。

【基本情報】

1. ドイツにおける幼稚園についての考え方や特色

ドイツは幼稚園の発祥とも言われ、1840年にドイツ人幼児教育者フリードリヒ・フレーベルによって幼稚園が設立された。フレーベルは、子どもの遊びや動き、能力、発達などには、自然に近い環境で過ごすことが最適との考え方を基に幼稚園を運営し、園は子どもの楽園であるべきとの考えから「子ども=Kinder」、「庭=Garten」を合わせたキンダーガーデンと呼ばれるようになった。また、1990年代からは園舎を持たず、子どもを毎日森へ連れて行き、何かを発見し、考え、行動する能力を育てること大切にする「森の幼稚園」が増え、現在では 2,000 か所以上存在すると言われている。

さらに、教育・保育でもインクルーシブ⁷の考え方が積極的に取り入れられており、障がい児と一緒に過ごす園を希望する保護者も少なくなく、障がいを隠すことなく、ともに過ごすことが当たり前な考えが社会に浸透している。

⁷ インクルーシブとは、様々な背景を持つあらゆる人が排除されないこと。障がいの有無や国籍、年齢、性別などに関係なく、違いを認め合い、共生していくことを目指す社会をインクルーシブ社会という。

2. 施設概要

この幼稚園は民間(ライフサポート協会)が運営しており、「障がい者との共存(差別のない生活、みんな同じ生き物である)」という理念を基にしている。園庭では、五感を使った自由な遊びを通じて、子どもたちの成長・発達を促し、サポートしている。

(1) 入園までの流れ

市役所がフランクフルト市内の園の空き状況をシステム管理し、保護者はシステム上で園の特色などを確認し、入園を申し込む流れである。また、保護者は必ず施設見学を子どもと一緒に行い、試し保育を行った後に入園するため、入園前後での認識のギャップは少なく、また、幼少期から障がいの正しい理解を進めるために、インクルーシブ保育を希望する保護者が多い現状である。

(2)利用料

ドイツの子育てサポート制度は、日本と同じように最長3年間の育児休業の取得も可能であるが、児童手当が日本より充実している。また、1歳から2歳までの子どもを自宅で育てるための在宅育児手当の支給などの制度もあるため、3歳以降に入園する子どもが多い。3歳以降の保育料は無料である。この幼稚園では朝食代(10時のおやつ)のみが有料となっている。

(3) 職員

園のスタッフは 11 名。園長は主として運営事務を行い、子どもの対応は保育士や保育 ボランティア、幼児教育課程の学生が担当し、朝食やおやつは調理士が園内で作ってい る。

ドイツの保育士や幼稚園教諭は、児童教育士という資格を持ち、子どもの教育保育、生活に必要な成長発達の育成、保護者との関係づくりなどの知識や技術及び子どもの保護・安全・世話をチームで実施する諸能力を学んでいる。さらにこの園では、職員全員が応急手当等の講習を受けているため、園内で想定されるトラブルは誰でも対応できるよう訓練されている。また、障がい児の受け入れを行っているが、障がい児専任保育士の配置がされていない代わりに担当時間を区切って障がい児の保育に携わるなど、保育士の負担が偏らないように配慮されている。

(4) クラス分け

ドイツでは年齢に関係なく縦割りクラス(異年齢保育)が一般的であり、この園も障がいの程度に応じて活動するクラス(園舎)は異なるものの、年齢で1歳から3歳のクラスと4歳から6歳のクラスに分けられている。

視察したクラスには、早産による発達遅延がある子ども、心臓機能障がいがある子ども、てんかん既往歴のある子ども、自閉症の子どもが在籍していた。比較的障がい程度が軽いクラスであったが、年齢の違いや障がいの有無による遊びの違いは見られず、子どもたちはそれぞれ自由に園庭で遊び、保育士は基本的に見守りながら必要時にサポートを行っている。

また、一定の年齢の子どもだけを集めた遊びの時間も設定しており、年齢や発達段階 にも応じた活動ができるよう配慮されていた。

(5) 園での生活の流れ、活動内容

朝7時30分から夕方5時まで開園しており、登園時間の制限はない。野外幼稚園であるため、登園後は各自で着替え、朝礼、朝食、昼食以外は、冬の寒い日や、雨や風が強い日でも子どもたちに危険がない限り、天気に関わらず毎日外遊びをするのが特徴である。

園庭にはブランコや滑り台などの遊具は無く、 周囲は木々に囲まれている。全体が小さな森のよ



朝礼場所も森(野外)にある

うになっており、畑やミニキッチン、秘密基地のような小屋がある程度で、自然に近い 環境の中で子どもたちが想像力を膨らませて主体的に動き、遊びを考えながら過ごして いる。

また、保育士主導の遊びの設定はないため、子ども同士の会話が重要である。そのため、「参加したい」と自己主張をする力、「助けて(手伝って)ほしい」とSOSを出す力が遊びの中で培われ、コミュニケーション能力や社会性が育まれる。

ドイツを始めとするEU諸国では、インクルーシブや多文化共生の考えが日本より早く浸透し、マイノリティを受け入れることへの抵抗が少ない社会が築かれている。障がい者(児)自身も「病気ではない」、「みんなと違う目で世界を見ている」という認識をしており、多様性、個性の一部として社会に広まっている。

この園は、「遊びが勉強だ」という考えに基づき、 就学前に文字を学ぶ時間は設けていないが、障がい者 との共存を理念に掲げている。そのことから、視覚障 がい者等とのコミュニケーション手段として、手話の 時間を設け、積極的に園の生活に取り入れている。園 舎内には目に留まりやすい場所に手話の表が示され、 子どもたちも日常的に触れることが多い環境である ため、幼児期から様々な境遇の人がいることを肌で感 じることができる。

障がいの程度によっては療育が必要な場合もあるが、ドイツでは、医療機関等で個々に受けることが一般的である。この園でも音楽、体操、動物などを用いたセラピーの時間があるが、これらは全ての園児を対



手話のポスター

象としたものであり、障がい児への特別なサポートではない。障がいを持ちながらも他 の子どもたちと同じ場所で遊び、生活することにより、自分の境遇を特別視しない考え や、困難に直面したときの対応を学ぶ場となっている。

ドイツの幼児教育システムでは、学び直しに対しても寛容な考えがあり、小学校入学前に成長発達の遅れを理由に入学を見送り、再度幼稚園で生活する場合もある。しかし、 それは子どもやその保護者にとって特別なことではなく、教育の選択肢の1つとして認識されている。

3. 課題

ドイツでも日本と同じように保育士不足が課題である。ドイツの定型発達の子どもだけが在籍する幼稚園では、通常 22 人の子どもに対して2人の保育士が配置される。一方、視察した園は35 人の子どもを4人の保育士が対応していた。一見、通常より手厚い環境のように感じるが、障がいの程度が重い子どもの割合が増えるほど、保育士の配置人数を増員しないと質の高い支援を提供することができないため、多くの園でそのような対応をしている。

ドイツには障がい児に対する保育士の配置基準はなく、それぞれの園の判断に委ねている。保育士の人数によって全体の園児、障がい児の受け入れ人数へ影響が出るため、この園でも入園希望者は増えているが、保育士不足により受け入れ人数を増やすことができない状況である。そこで園は、独自にインドの幼稚園と提携し、ドイツ語教育や生

活支援などの環境を整えた上で、スタッフを保育士としてドイツに呼び寄せ、保育士不 足に対応している。

ドイツの保育士不足の背景には、保育士の賃金が低いことが関係しており、正規職員の保育士であっても給料だけでは共働きでも子どもを養うのは厳しいのが現状である。保育士の労働組合の活動により、少しずつ改善は見られているが、労働環境への不安から保育従事者が減り、それが待機児童増加にも影響を及ぼし、社会問題となっている。フランクフルト市では、保育士の通勤定期券の助成を行っているが根本的な改善には繋がっていない。一部の州では、保育士が処遇改善を求めてストライキを起こし、その結果として保育時間が短縮されてしまい、子どもを預ける家庭に影響が出るなどの問題も起きている。

4. まとめ

ドイツでは、幼少期からのインクルーシブ保育が障がいを特別視せず、共生の考えを育てている。また、その環境が子どもの成長発達を他の子どもと比べることなく、個性と捉えることができるため、その結果として、育児不安を抱く保護者が少ないのではないかと考える。

園の中で共生社会に触れ、遊びの中で主体性やコミュニケーション能力、助け合う力が当たり前のように培われているが、その背景には、周囲の大人が障がいを「特別なことではない」、「他者と違うことが当たり前」と考え、子どもに接する文化が根付いていることが挙げられる。教育として学ぶのではなく、生活の一部として実践しているこの環境が社会全体に共生社会の考えを推進し、浸透させていることが分かった。

5. 考察

子どもの健やかな成長発達のために自然の中での遊びを重視し、主体性を育てることが重要であると感じた。また、インクルーシブ保育が個性を尊重し、多様性を育てる大きな役割を担っていることを学んだ。さらに、差別のない共生社会への保護者の認識が高く、子どもの良きロールモデルとなっており、そのような環境が幼少期の子どもたちにノーマライゼーションの考えを浸透させるのに役立っていると感じた。

また、その効果は、健常児と障がい児の双方向に見られ、障がい児やその家族にとっても病気や障がいを「苦手なところ」、「治らないからうまく付き合う」という考えを育てるとともに、本人の障がい受容に繋がっている。そのような環境が自己肯定感を高

めるサポートとなり、障がいを隠す必要がない社会へつながっているのではないかと考える。

日本でも障がいに対しての理解や合理的配慮について認知されてきたが、「助けてあげよう」「やさしくしよう」という教育の印象が強い点がドイツとの大きな違いである。 障がい者が必要なサポートを受けながら住み慣れた町で生活し、そこに地域住民も一緒になって支える社会を推進するためには、自分の住む町に障がいという「個性」を持った人たちがいることを当たり前のように感じられるよう啓発活動を行う必要がある。また、学校の授業などで受身的に学ぶ前に、遊びや日常生活中に共生を感じられる環境づくりも必要である。

例えば、小林市では、手話は言語であるとの考えに基づき、手話への理解を広め、市 民が助け合えるまちを目指して平成30年4月1日に「小林市手話言語条例」が施行され ている。その事業には、手話通訳者の派遣や手話奉仕員の養成、事業者や学校などで手 話教室を行い、地域住民への啓発活動が含まれている。この事業の中でも地域の子育て イベントや保育施設などに活動の場を広げることができると幼児期の子どもが遊びの中 でふれあえたり、親子で楽しむ要素を織り交ぜたりすることにより、日常生活でも取り 入れやすくなり、共生社会の理解が様々な世代へ広がるのではないかと考える。

今回の視察を受けて、これまでもスポーツや地域イベントなどを通して、障がいへの 理解を深める啓発活動は行われているが、あくまでそれらはきっかけづくりに過ぎず、 社会全体に浸透するまでには及んでいないと感じた。

さらなる理解を深め、社会全体の意識改革へ繋げていくためには、全世代の住民が自分の住む町の中で障がい者とふれあい、一緒に活動する機会を増やす必要がある。その1つとして、地域のイベントの企画段階から地域住民や当事者と一緒に作り上げていくことも、多様性や個性の理解を深め、共生社会の一助になるのではないかと考える。特にeスポーツ分野は、一般向けだけでなく、障がい者施設や高齢者施設などの団体も活動しており、共通して楽しめるものである。行政でも異世代交流の機会としてeスポーツを取り入れたイベントが開催されており、その中に障がい者も参加できる企画に展開していくと、多様性のある交流が生まれ、地域への波及効果も期待できると感じた。

ドイツと比べると日本社会への浸透はゆっくりかもしれない。しかし、誰一人として 社会から取り残されないような社会づくりが始まり、行政や多職種連携の中に地域住民 が加わり支援する体制も広がってきている。障がい児が通常の保育所や幼稚園に通いな がら個別に療育を受けられる環境も増えてきている。保護者も同じ園で遊ぶ子どもたち の成長する姿を見守る共生社会の広がりも感じつつある。 今回の視察では、ドイツとの認識の違いに触れ、障がいそのものの捉え方について改めて考える機会となった。意識せずに障がいを受け入れていく社会になるため、これまでの取組や支援体制を否定せず、次の段階に移行していくことが求められていると感じた。まずは、福祉・保健分野の窓口である自分たちが先人となり、障がい者への認識や対応について「個性」として捉える考えを取り入れ、日々の業務で実践し、地域住民のロールモデルとなることも行政の役割の1つであり、大きな学びとなった。

研修テーマ6「フランクフルトの観光客の受け入れ体制の工夫と広報活動について」

研	修	日	令和6年10月24日(木) 15:30~17:00
研	修	先	フランクフルト観光局
説	明	者	Leona Flach 氏(フランクフルト観光局職員)

【研修目的】

今回研修に参加した目的として3点ある。

1点目は外国人観光客への広報活動の違いと受け入れる側の課題や工夫について、2点目は官民連携体制について、3点目はフランクフルトの観光資源の活用方法と消費拡大について学ぶことである。

【基本情報】

1. フランクフルト観光局の概要

1995年にフランクフルト市から子会社化され、現在の形態になる。職員の数は65名、その他、常時研修生や学生研修生を雇って運営している。フランクフルト観光局のウェブサイトでは、観光情報の掲載からホテルの予約、公共交通機関の無料乗車券の販売、博物館やレストラン等の割引券を予約するシステムを提供している。組織体制は総務・法務、

PR・コミュニケーション、商品開発・商品



フランクフルト観光局職員の写真

デザイン、スポンサーとのコラボプロジェクトの4つの部門に分かれている。

2. 観光局の設立の目的

- ①観光客に「フランクフルトに行きたい」と思われる魅力を創出し、世界的な観光地に すること。
- ②開催地として会議を誘致すること。
- ③文化的な中心地にし、文化のまちであることをPRすること。
- ④観光客を誘致した後に観光客が求めていることを提供する場にすること。
- ⑤フランクフルトでイベントを開催すること。

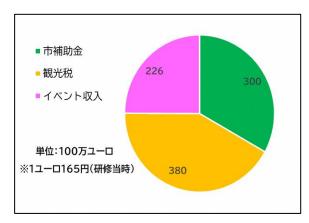
3. フランクフルト観光局のパートナー・ターゲット

パートナーは、ホテル、飲食店、フランクフルト空港、経済発展機構、ドイツ全体で 観光を担っているドイツ観光本部、ドイツ会議本部などで構成されている。また、ター ゲットとしているのは、旅行会社、航空会社、会議の運営会社、企画運営会社、イベン トの運営会社、イベントの運営エージェントである。

4. フランクフルト観光局の財源

財源として市補助金が全体の33%である300万ユーロ(4億9,500万円)、観光税が全体の42%の380万ユーロ(6億2,700万円)、イベント収入が全体の約25%の226万ユーロ(3億7,290万円)という内訳になっている。

ドイツでは 2018 年 1 月 1 日から 1 泊 1 名 あたり 2 ユーロの観光税⁸を徴収している。



フランクフルト観光局の財源

最初は観光目的の宿泊者のみが対象であったが、その後、ビジネス目的の宿泊者にも 課税されるようになった。

日本では出国する旅客(国際観光旅客)に対して、出国1回につき1,000円を国に納付する国際観光旅客税が設けられている。また、日本国内の全ての自治体ではないが、東京都では宿泊税として宿泊料金が1人1泊1万円以上1万5,000円未満の宿泊については100円、1万5,000円以上の宿泊については200円の税率が適用され、1万円未満の宿泊については課税が免除されている。現在、その税負担水準を引き上げる議論を行っている。最近では、宮崎市で生産年齢人口や就業人口の減少への税収減の対策として、宿泊税検討委員会を設置し、宿泊税の金額の決定や課税免除の対象範囲等について、現実化に向けた協議を行っている。

⁸ 観光税とは、宿泊施設や航空会社を通じて徴収される税金のこと。一般的に宿泊旅行者が対象となるが、ビジネスや留学などで訪れる人も対象となる場合がある。ホテル宿泊料や公共交通機関の運賃に上乗せする形で徴収され、地元の観光インフラの整備や拡充の財源に充てられる。

5. 文化都市としてのフランクフルト

2018 年にフランクフルトの旧市街地に観光客を集めるため、石畳の修復等が行われ、 観光スポットとしての魅力を高めるための投資が行われた。現在は定期的にライトショ ーやパブリックビューイングが開催され、新たな観光スポットになっている。

また、フランクフルトの新旧市街地を中心に、2030年までにフランクフルトがヨーロッパ全域の中で美術や文化の中心のトップ 10に入ることを長期的目標として掲げている。その取組の1つとして、観光客がマイン川沿いの博物館や美術館を訪れ、新しい建物と古くからの建物が入り混じる新旧市街を散策することで、フランクフルトの歴史を体感してもらうオプショナルツアー等を企画している。また、市との協力体制のもと、前述のパートナー関係にある団体や組織と連携して取り組んでいる。

6. 国際会議都市としてのフランクフルト

2010年からフランクフルトは、国際会議都市として会議の誘致に力を入れている。フランクフルトにはハブ空港やメッセ⁹があるため、その認知度を高めていくことを目標としている。2年ほど前に外部の市場調査会社に依頼して調査した結果、産業別に、科学、薬品、金融、物流、IT、手工芸の分野に焦点を当て、アメリカ、イギリス、中国に的を絞って誘致している。さらに宿泊施設ごとの宿泊客の分析も行い、ビジネス目的で宿泊した外国人へのマーケティングの手段の選択や優先順位を設定している。

また、国際会議誘致のために、会議場所の提供、ホテルの部屋の空き状況の情報提供 や予約、会議を含めた色々なプログラム(公共交通機関の無料乗車券の提供、観光スポットのインフォメーション、短時間でも参加できるオプショナルツアーの企画、買い物の際の割引)を提供している。

フランクフルトの特徴として、近郊に大きな都市がないため、宿泊客が他の町に流れるといった現象は起きないが、近郊からのビジネス客が多く、宿泊せず帰ってしまうことにより、ホテルに宿泊客がいない状況が続き、宿泊施設が取り残されている状態であった。そこに注目し、ホテル内の飲食店の質を向上させる努力をし、ビジネス客に利用してもらえるような工夫を行った。

⁹ メッセとは、見本市、展示会のこと。中世ヨーロッパの市を意味するドイツ語(ミサ)の語に 由来する。

7. 外国人観光客の受け入れについて

外国人のターゲットを受け入れるために、宿泊施設をはじめ、宗教やその国の性質に 配慮することを心掛けている。

PR活動についても、その国の特性を分析した上で行っている。また、観光ガイドについてフリーランスでガイドをしている人の中を対象に観光局が独自にテストを実施し、合格した人に従事してもらっている。

8. フランクフルトのイベント開催について

フランクフルトでは年に 15 回から 18 回ほど 公的なイベントを行っており、12 月にはクリス マスマーケット、夏にはマイン川沿いでのイベ ントを開催している。

ドイツのイベントは、通常、スポンサーの企業が中心になって行うことが主流である。しかし、フランクフルトでは、市が中心となってイベントを開催する。イベントのために観光委員会が構成されており、委員長はフランクフルト





イベントスケジュールの公開ページ

市長が務めている。この委員会では、年に2回、観光局の予算方針を決め、その後、観 光局が具体的な活動内容を策定する。

市から補助金は出ているものの、イベント収入等の財源があるため、イベントの企画 については全て観光局が行い、市は関与しておらず、イベントがある度に企画内容を市 に提示して許可を取るようなことはしていない。委員会の構成メンバーには市、経済関 係、文化関係等、様々な分野の専門家が参加している。

9. 考察

(1) 外国人観光客への広報活動の違いと受け入れる側の課題や工夫について

フランクフルト観光局が行っている外国人観光客への広報活動の特徴は、その国の人の特性を分析し、文章や写真、レイアウトに反映している点である。

例えば、アジアではネオンサインが日常的に使われていることからアジア人向けにはインパクトのある写真を多く配置し、文字を少なめにしているのに対し、ヨーロッパ人はアジア人よりも観光地の詳細情報を調べる傾向にあるため、詳細に説明書きを加えている。日本ではそのような工夫が少ないと感じる。自治体のウェブサイトやSNS等を

見ていると、外国人観光客にも対応できるようにその国の言語が表示されるようになっているが、日本語が他言語に変わっただけでレイアウトや写真、説明書きには特段の変化はない。また、日本のウェブサイトは情報収集から宿泊やアクティビティ予約までを一貫して行うことができない。

一方でフランクフルト観光局は、観光情報、アクティビティ予約、宿泊、チケット販売等、観光や旅行に関する作業がそのサイトを開けば全て完結するようなシステムを構築している。

日本が外国人観光客を受け入れるにあたり、インバウンド市場において大きなシェアを占める海外個人旅行者を意味するFIT¹⁰(Foreign Independent Tour)に主眼を置いたシステム構築が必要だと考える。具体的にはOTA¹¹と地元インバウンド専門事業者の連携強化が求められる。外国人観光客の目に留まり、実際に現地に到着してからもサポートできる体制を整えておくことが重要である。

外国人観光客を迎えるにあたっての課題は、フランクフルト内の周遊観光を充実させることだと担当者は話していた。フランクフルトは近隣に周遊観光する地域がないため、フランクフルト内で周遊観光を促進させる手法を模索しており、大きな目標として前述した文化都市としてのフランクフルトの構築を掲げている。

これを宮崎県の観光として当てはめると、市町村単体での周遊観光ではなく、県や隣県を視野に入れた周遊観光に焦点を当てて考えていく必要があると思う。

それぞれの市町村で観光戦略が異なるのはもちろんだが、観光客にとっては市町村単位で観光地を探すのではなく、周辺地域も含めて1つの観光地と捉えている。各市町村の観光スポットの周知と同時に、周辺地域の周遊観光のターゲットの特性を反映させた情報提供をすべきでないだろうか。

次に、外国人観光客を迎えるにあたっての工夫についてであるが、フランクフルトでは、前述の広報活動を行うにあたり、外部委託を通じて統計上位の国の習慣や人の特性を細かく分析し、活用されている。また、それを直接的に観光に関わる宿泊施設に関しても反映させている。統計データをもとに、宿泊施設のサービスが改善され、外国人観光客のニーズに応じた提供が行われている。

一方で、宮崎県も外国人観光客や観光目的等国の統計調査など集計が行われているも のの、フランクフルトほどそのデータを直接的にサービスの充実に反映できていないよ

¹⁰ FITとは、固定価格買取制度のこと。太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーで発電 した電気を、国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付ける制度を指す。

¹¹ OTAとは、Online Travel Agent(オンライン・トラベル・エージェント)の略語で、インターネットのみで取引を行う旅行会社のこと。

うに感じる。外国人がどのようなことを体験しているのか、どのような食事を好むのかなど、入込客数だけではなく、宿泊施設や観光施設での細かな情報も分析する体制が必要である。市町村単体はもちろん、県全体を通して同じ指標を持って分析することで、周遊観光やそれぞれのニーズに合った観光情報を提供できるのではないかと思う。

(2) 官民連携体制について

フランクフルト観光局は、次年度の予算を決める前にパートナーや観光分野以外の各分野の専門家と年に2回会議を開いている。

日本の自治体でも来年度の予算を計上するにあたり、関係者内で方向性を決める場合はあるが、直接的に関係ない団体も一緒になって会議を開き、意見をもらう機会は少ないのではないだろうか。多くの利害関係者が関わることで統括や調整等が複雑化することは大いに予想されるが、客観的な意見や観光分野以外の様々な視点からの意見を取り入れることで、事業が進む前にそれぞれの分野のメリットやデメリット、スケジュールの把握ができるため、有効な手段だと感じた。

また、フランクフルト観光局のように市から 補助金をもらっていても自主的に活動し、自分 の団体の活動領域を広げている点で、自主財源 の確保が重要になってくると考える。イベント を企画し、実行まで一貫して行うことで、効率 的かつ収益にも繋がり、市としてもイベント以 外の観光施策に取り組むことができるため、お 互いの役割分担ができていると感じた。日本で



観光局での集合写真

はイベントの企画・立案・実行まで市が行い、他の組織が構成メンバーとして加わっていくことで役割分担が曖昧になってしまい、非効率だと感じることが多々ある。そのため、今後の体制についても様々な団体間での意見交換を通し、全てのステークホルダーそれぞれの役割を理解するための場が必要だと思う。

(3) フランクフルトの観光資源の活用方法と消費拡大について

今回の研修を通じて、ヨーロッパ人は、「将来の人にも負担をかけないように、古い ものであっても将来も大切に保管し続けよう。」という意識が根付いていると感じた。

そこで、ヨーロッパからの観光客を受け入れるにあたって、観光地がサステナブルな ものであるかということも重要な要素になる。宮崎県には「世界農業遺産」や「ユネス コエコパーク」等、7つの地域資源ブランドある。例えば、綾ユネスコエコパークが紹介している綾の自然と共生の歴史とジオパークの散策を組み合わせて体験ツアーをプランニングすることで、自然との共生や持続可能性を重視しているヨーロッパ人にとって魅力的な観光の目的になるのではないだろうか。

また、フランクフルトの消費拡大への工夫は、国際会議のターゲットのビジネス層に対して、公共交通機関の無料券、観光ツアーの予約、宿泊先の手配など個人の希望が細かく反映できる点にあると考える。観光客にとって、ストレスなく快適に過ごせることが滞在時間や消費に直結すると視察を通して学んだ。

宮崎県では、特に交通機関の不便さが観光におけるデメリットだと考える。宮崎県の令和4年宮崎県観光入込客統計調査によると、県外からの観光客の74.4%が自家用車を利用し、11.0%がレンタカーを利用するなど、85.0%以上が車を利用しているとの結果が報告されている。

交通の便を解消する一環として、令和2年11月6日から宮崎市を中心にMaaS¹²の実証実験を行っていた。このサービスでは、交通サービスの予約やチケットの販売、イベントや観光情報の配信、観光施設のデジタルチケットの販売等を行った。その他、今年度は、つばめエアポートライナー(鹿児島空港からえびの市と熊本県人吉市を繋ぐ高速バス)の実証実験も実施されている。このような交通機関の機能に宿泊施設の予約を組み合わせ、外国人にも対応できるようなシステムが構築されれば、より宮崎県に観光に行きたいと思う観光客を引き込めるのではないだろうか。

出典:以下のホームページより

フランクフルト観光局

国税庁

令和4年宮崎県観光入込客統計調査

綾ユネスコエコパーク

国土交诵省

¹² MaaS(マース:Mobility as a Service)とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

研修テーマ7「持続可能なエネルギー生産と環境保護の両立」

研	修	日	令和6年10月25日(金) 14:00~16:00
ΖП	修	先	ZWECKVERBAND ABFALLWIRTSCHAFT
研 	1119	兀	KAISERSLAUTERN(通称 ZAK)
説	明	者	Caroline Metzger氏、Gregor Stadmuller氏(施設職員)

【研修目的】

気候変動問題の深刻化を受け、持続可能なエネルギーへの転換が急務となっている。再 生可能エネルギーへの転換を着実に進めているドイツの先進地の状況を直接視察すること によって、ドイツにおける環境への理解を深め、より具体的な施策につなげることができ ないか知見を収集することで、各自治体の施策に生かすことを目的とする。

【基本情報】

1. 施設について

公営の大型バイオマス発電プラントである ZWECKVERBAND ABFALLWIRTSCHAFT (以下、 ZAKと言う。)は、フランクフルトの南約 114km に位置し、1978 年に設立されたカイ ザースラウテルン廃棄物処理目的組合によって運営されており、現在、約 150 名の従業 員が働いている。カイザースラウテルン市及び周辺地区を合わせた約 25 万人が排出す る廃棄物の処分やリサイクルに加え、風力発電、バイオマス発電、太陽光発電などの事

業を展開している。施設の敷地は100haで、ドイツの中では施設規模は大きいものの、発電規模自体は小さい施設である。毎年約5,000万ユーロ(日本円で約80億円 ※1ユーロ161円で換算)の売上があり、内訳としては、市民や業者からのゴミの収集費用、風力や太陽光による発電収益である。また、同時に廃棄物処理の過程で発生した熱を地域に売ることで得られた収益も含めて、発電所を運営している。



施設説明の様子

2. ZAKにおける風力発電について

風力発電は、風を受けてタービンを回転させ、その動力をジェネレーターを通じて電気エネルギーに変換する発電方法である。制御システムで風向や風速を検知し、タービンの角度を最適化することで、最大限のエネルギーを得られる仕組みとなっている。現在、ZAKで稼働している3基の風力発電施設は、Vestas製で、ハブの高さは、140m、ローターの直径は112mであり、約2,000万kw/年の電力が送電網に供給される。これは約8,000世帯の年間需要を賄うのに十分な電力である。今回の視察(ドイツ、デンマーク)ではZAK以外にも至るところで風力発電を見かけることができた。欧州風力協会によると、EU全体の2023年の発電電力量の約19%を風力発電が占めていると報告されている。

3. ZAKにおけるバイオマス発電について

ZAKは、カイザースラウテルン市だけではなく、ライラント・プファルツ州の約 100万世帯からゴミを集め、毎年約 60,000 トンの有機廃棄物(動植物に由来する廃棄物。汚泥、生ごみ、木くず等)を処理し、堆肥にリサイクルしている。さらにその際に発生する熱などを発電や地域暖房¹³に利用している。



有機廃棄物のうち、生ごみについて、パン

発電プラント

や肉を主食とするドイツでは、排出量が少なく、さらに気温や湿度が低いため、回収頻度は日本より極めて少なく、夏場は2週間に1回、冬場は4週間に1回となっている。回収された生ごみは加熱され、6日間の衛生処理を経て、細菌を死滅させた後、乾燥させる。その後、異物が除去され、高品質の有機堆肥が作られ、肥料や土壌改良剤などに使用される。

また、毎年約 15,000 トンの廃材と約 30,000 トンの公園や緑地帯からの園芸ゴミ(剪定した樹木や枝葉など)が処理されており、バイオマス発電施設の電力として利用されたり、高品質の堆肥の原料として使用されたりしている。販売する堆肥は、連邦品質協会(BGK)からの品質保証の認定を受けている。

¹³ 地域暖房とは、一定地域内の建物群に熱供給設備(地域冷暖房プラント)から、冷水・温水・蒸 気などの熱媒を地域導管に通して供給し、冷房・暖房・給湯などを行うシステム

バイオマス燃料の発電量については、毎年 10GWh の電力を公共の送電網に供給しており、これは、約3,000 世帯/年の電気量に相当する。

ZAKを運営するにあたり、国から補助金や助成金はないが、発電された電気の売電価格は発電量に応じた価格が補償されている(FIT制度)。発電効率としては、太陽光発電は、2セント/1kw、風力発電は、7セント/1kw、バイオマス発電は、15から18セント/1kw となっており、バイオマス発電は、天候や気候などに左右されにくく安定供給できるメリットもあるが、他の発電形態に比べて効率が悪いというデメリットがある。ドイツでは、一般的に持続可能な発電には10セント/1kw以下でなければ継続性がないと考えられている。

また、ドイツでは、一定数バイオマス発電施設が普及したことから、今後、燃料となるチップなどの不足が生じることが懸念されている。そのため、国がこれ以上のバイオマス発電の新設を許可していない。現時点では、発電としてではなく、リサイクルとして穀物を育てる肥料を作るための原料を使用することにシフトしている。持続可能なバイオエネルギー利用を行うという視点から、現在では資源利用について慎重な姿勢が取られており、効率的な利用方法が模索されている。

4. 臭いや建設などの問題について

日本ではゴミ処理場やバイオマス発電が 建設される際、景観の悪化や臭いの苦情が 寄せられると懸念される。ドイツではどの ように対応しているか尋ねたところ、『反 対意見が出ないよう施設周辺地域の行政が 協力し合い、建設の前後に市民の理解を得 るためのPR活動を行っている。発電所自 体には臭いはないが、生ゴミを発酵し肥料



BOSCH製ボイラー

にしている場所からの臭いはあるので、これに対して周辺住人からの苦情が寄せられることもある。そのため、新聞やSNSなどで「今、ゴミが多く溜まっています。」「何日までには臭いが落ち着きます。」などの具体的な情報を発信することで、市民の心情を落ち着かせている。』また、続けて『地球の資源を使い続ける限り、いつか必ず枯渇する。資源のリミットを我々が常に念頭に置き、循環させる仕組みを確立しなければならない。市民は環境への取組をきちんと理解し、こういった苦情を言うべきではない。』と説明があった。

ZAKでは、広報手段を上手く使って住人に理解を求めるとともに、廃棄物をリサイクルしていく上で、臭いなどはある程度は避けられないことであり、未来に環境を残していくためには市民一人ひとりが理解し、協力するべきだという強い姿勢もうかがえた。

5. ドイツの環境への考え方について

ドイツでは、日本より市民が環境への 理解を示し、協力的で意識が高いことが うかがえる。その理由として、ドイツに は「黒い森」に代表されるように、森が 多く、太古の昔から森と共に生きてきた 歴史があり、森を大事にする意識が継承 されてきたことが挙げられる。18 世紀に は既に持続性の意識がドイツ人に芽生え ており、森を持続させ、子孫に森を残し



環境教育センター ZAK ホームページより抜粋

ていかなければならないという考えが根付いている。長いスパンで物事を見ることの重要性を、ドイツ人は歴史から学んでいる

そのため、ドイツの憲法や法律では「予防する」ことが重要視されており、法律の枠組みが予防的な観念が多く組み込まれている。このように、市民には予防的な観念が根付いている。

また、ZAKを含めたドイツの行政も、PR活動を通じて市民に興味を持ってもらう努力を常に行っている。SNSや広告だけではなく、イベントなどを通じて市民と直接対話し、環境保護の理解を求めている。さらに、ZAKでは、ゴミ処理以外に環境を学ぶための施設として環境教育センターを設置している。子どもや学生たちは、環境教育センターでの課外学習を通じて、廃棄物のことやリサイクル、地球温暖化等について内容を学ぶことができる。

6. まとめと考察

ドイツは、2023年に脱原発を行い、2030年までに石炭火力発電からの脱却と再生可能 エネルギー電力の割合を80%以上とすること、さらに2035年までには、電力供給を再 生可能エネルギー100%とすることを目標として掲げている。

今回の視察を通じて、ZAKのバイオマス発電プラントが、持続可能なエネルギー生産と環境保護の両立に取り組んでいることを実感した。特に、技術の向上により発電効

率を大幅に改善し、市民や業者からのゴミ収集費用と発電した電気の売電によって運営 資金を確保している点は、非常に印象的だった。広報活動においては、施設に広報担当 の職員を配置しており、子どもや若者に興味を持ってもらえるようなアニメーションを 駆使したゴミ分別のイラストや、職員自らが出演し、まるで映画のワンシーンさながら の動画を制作している。このようなことから環境先進国と言われるドイツの成功の裏に は人知れぬ努力があることが分かった。

また、ドイツでは、環境保護に対する市民の意識が高く、法律や教育を通じて持続可能な社会の実現に向けた取組が進められている。日本も同様の取組を導入することで、環境保護とエネルギー生産の両立を図ることができると考えられる。

視察の中で、「未来の子どもたちにツケを払わせるべきではない。地球の資源は限りがあることを分かった上で、正しい考えで再生可能エネルギーを取り入れるべきだ。」と言われたことは強く心に響いた。この言葉は、どの手段の再生可能エネルギーの利用を促進するのにも該当することであり、私たちは未来を担う子どもたちに資源を残していく責任がある。

生ごみさえ資源として活用しているドイツと日本を比較すると、日本はゴミの排出量が多い上に、再生可能エネルギー分野において非常に遅れていると感じた。日本においてもバイオマス発電は少しずつ普及してきているが、その原材料は廃棄物なのか、木を伐採するものなのかという点が重要である。その場合、森林伐採による環境破壊や温室効果ガスの排出増加に繋がる可能性も指摘されている。この重要な点があまり議論されていないと感じるため、今後はこの点を注視していく必要があると感じた。

今回の視察を通して、持続可能なエネルギー生産と環境保護の重要性を再認識し、日本におけるバイオマス発電の導入や運営に対する新たな視点を得ることができた。自治体レベルでできる政策としては、ゴミの減量化、生ごみの回収、環境教育の充実、企業との連携、自転車インフラ整備、公共交通機関との連携など、実現可能なことはたくさんあると考える。また、ルールを増やすことだけに注目するのではなく、例えば、より細かく分別することでポイントや割引券などの経済的なインセンティブを付与することで、市民の参加意欲を高めるのも有効ではないかと考える。今後、日本でも持続可能な社会の実現に向けた取組が進むことを期待している。

Oおわりに

今回の海外派遣研修は、複数のテーマ(「福祉」「教育」「環境」等)を元に、デンマークとドイツの先進地を視察し、実りのある研修となった。

「福祉」に関しては、福祉国家と呼ばれるデンマークにて「ゆりかごから墓場まで」を体現するような施設を拝見した。雇用形態や死生観が異なるものの、入居者を第一に考えた施設づくりが行われていた。

「教育」に関しては、教育省と障がい者向け野外幼稚園を訪問した。教育省では、教育 現場においてタブレットを普及させたが、研究結果を受けて、紙の教科書へ戻りつつある とのことであった。失敗したら素直に失敗したことをよい教育を施す研究を日々続けて いる姿勢は、行政職員として見習うべきものである。また、「障害者との共存(差別のな い生活、みんな同じ生き物である)」という理念を基に運営する障がい者向け屋外幼稚園 は、日本ではまだ普及していない施設であるが、普及すべき施設であると感じた。

また保健所においても、医療先進国と言われるドイツの医療体制、行政と民間医療機関 との役割分担など、現場の声を聴くことができた。

「観光」に関しては、観光局に伺い、狙っているターゲットの規模感や運用方法、人を呼び込むその貪欲さについて学ばせていただいた。

「環境」に関してはバイオマス発電所とエコビレッジを訪問した。なぜドイツはSDGsに熱心に取り組む国であるのか、研修前は理解できなかったが、太古の昔から森と共に生きており、生活の一部であることから、森を大事にするという意識が根付いているその考えを聞き、納得した。エコビレッジに関しても、今でこそ、何をするにも環境に配慮することが前提だが、35 年前から「子どもたちの未来を考え環境に配慮し自分らしく生きる。」を体現しながら集落で生活するその姿に感銘を受けた。

海外派遣メンバーがそれぞれ知りたい分野の最先端を目の当たりにすることができた。 業務に正解は無いが、本質を捉えた施策や取組を、今回の視察を通じて学ぶことができ、 参加してよかったと思っている。

機会をくださった宮崎県市町村振興協会の皆様をはじめ、研修講師、旅行会社、各自治体関係者の皆様、全てに感謝申し上げる。